

## 新日銀ネットの稼働時間について

### 1. はじめに

#### (1) これまでの経緯

現在、日本銀行は、日本銀行金融ネットワークシステムについて、新たなシステム（以下「新日銀ネット」）を構築するための対応を進めています。新日銀ネットの構築に関しては、2009年7月に基本方針を公表して意見募集を行い、同年10月に、関係者の方々から頂いたご意見を踏まえて日本銀行の考え方や新日銀ネット構築の取り進め方をお示ししました。

その後、新日銀ネットの稼働時間<sup>1</sup>に関しては、2010年4月から3回にわたって開催した「新日銀ネット構築に関する意見交換会」（以下「意見交換会」）において検討を行い、概要以下のような結果を得ました<sup>2</sup>。

イ. システム上は、毎営業日、長時間稼働を実現する。

—— 日付切替等のため、一定のシステム停止時間を設ける。なお、日付の切替タイミングについては、暦上の日付の変更とは異なるタイミングとすることも排除しない。

ロ. 運用上は、全利用先が参加する「コアタイム」を設ける。

—— コアタイム中は、全利用先において新日銀ネットを通じた当日取引を可能とする事務処理態勢を確保する必要。コアタイムの具体的な時間帯については、新日銀ネットの稼働開始時点における市場慣行等を踏まえて、今後検討する。

—— コアタイムは、当座勘定取引、外国為替円決済および国債決済の区分毎に設ける。

ハ. コアタイム終了後は、各利用先が次の取扱いを行うことを可能とする。

#### ①新日銀ネットの利用終了・再開

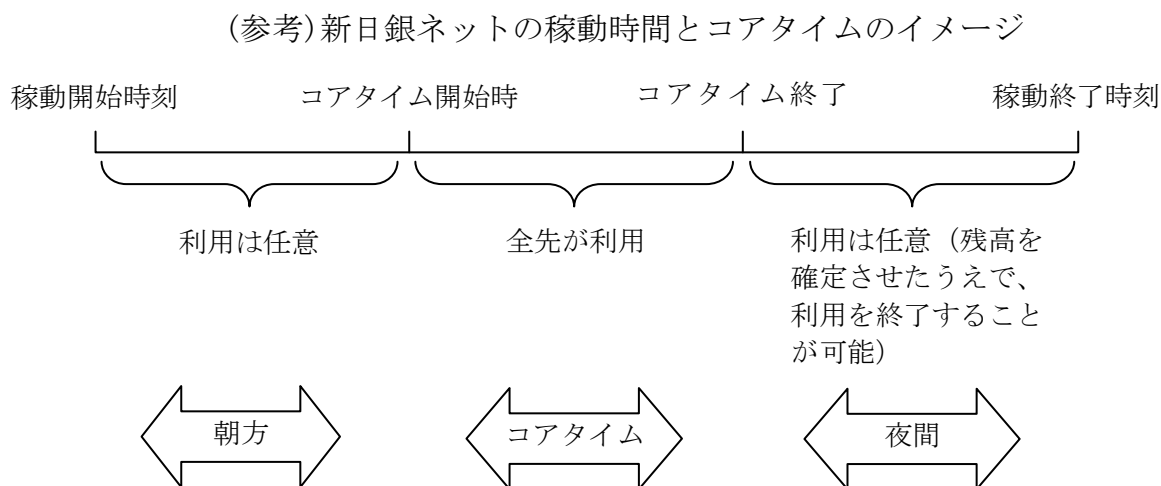
---

<sup>1</sup> 新日銀ネットの全面稼働開始（2015年秋から2016年初を目途）以降の稼働時間を指します。

<sup>2</sup> 「「新日銀ネット構築に関する意見交換会」での検討結果について」（2011年2月4日 日本銀行決済機構局）をご参照ください。

## ②当日の残高確定

ニ. コアタイム開始前は、新日銀ネットの利用は各利用先の任意とする。



また、2012年1月と本年4月には、大口利用先に対してアンケート調査を行い、早朝および夜間の時間帯における新日銀ネットの利用ニーズ等についてご意見を伺いました。日本銀行では、利用先から頂いたご意見を踏まえ、新日銀ネットの稼動時間やコアタイムの具体的な時間帯について、検討を進めてきました。

### (2) 本資料の位置付け

本資料は、新日銀ネットの稼動時間とコアタイムの時間帯等に関する現時点での日本銀行の考え方をお示しし、関係者の皆様のご意見を伺うことを目的に作成したものです。なお、新日銀ネットの具体的な機能・仕様に関しては、「新日銀ネットの機能・仕様等について (2011年9月版<最終版>) — 現行日銀ネットからの主な変更点 —」(2011年9月 日本銀行)をご参照ください。

## 2. 稼動時間の具体案

### (1) システム面での対応

新日銀ネットについては、システム上、毎営業日、長時間稼動を実現することとしており、朝方の稼動開始時刻を前倒すことや、深夜・早朝まで稼動終了時刻を延長することが可能となるシステム基盤の構築を目指しています。

## (2) 朝方の利用ニーズ

新日銀ネットの稼動時間に関しては、意見交換会や大口利用先向けのアンケートにおいて、朝方・夜間の利用ニーズを確認しました。その中で、朝方の利用ニーズとしては、以下のような意見が聞かれました。

- ① 全銀システムが稼動している時間帯には日銀ネットも稼動させ、大口内為取引を前倒しで決済するニーズ
- ② 現状は日銀ネットの稼動後に実施している入力を前倒しで行うことにより、決済の早期化や事務量の平準化を図るニーズ

## (3) 夜間の利用ニーズ

大口利用先向けのアンケートでは、19時以降<sup>3</sup>に新日銀ネットを利用するニーズ等についてご意見を伺いました。その中では、新日銀ネットの稼動時間を拡大することについて、今後事業機会を検討する余地が広がることや危機対応力の強化につながる事等から7割の先から意義を認める旨の回答があり、そのうち一部の先からは、システムや人員面の手当てを行ったうえで、夜間に新日銀ネットを利用したいとの意見が聞かれました。

アンケートで聞かれた主な利用ニーズは以下のとおりです。

- ① 海外からの円建て顧客送金を当日中に決済するニーズ
- ② 保有する日本国債を欧米市場において担保等として活用するニーズ
- ③ 非居住者との円貨・日本国債の取引

他方で、多くの先は、夜間に新日銀ネットを利用するかどうかは、日本銀行の対応方針や他の利用先の動向、システムや人員面での対応コストの大きさ、夜間における決済慣行等に左右されるため、現時点では見通しにくいとしており、システムや人員面の手当てを行ったうえで利用を希望すると回答した先は少数に留まりました。

## (4) 日本銀行の対応方針

日本銀行としては、わが国決済の基幹インフラである新日銀ネットを最大限有効に活用して頂くことを通じて、わが国決済全体の安全性・効率性の一層の

---

<sup>3</sup> 日銀ネットの当預系については、日本銀行当座預金決済のRTGS化を機に、稼動時間が17時から19時までに拡大され、その時間帯にはCLSにかかる決済等が行われています。

向上、金融市場の活性化や金融サービスの高度化等に寄与していく観点から、上記の利用ニーズを踏まえ、次のとおり対応することを考えています。

#### イ. 朝方の稼働時間

朝方は、比較的強い利用ニーズが確認されたことから、稼働開始時刻を現状比早め、当預系・国債系とも、通常日は8時半、延長日<sup>4</sup>は7時半から稼働させることとします。

—— 稼働開始時刻を早めることに伴い、「内為専用時間帯」<sup>5</sup>の取扱いは廃止します。

—— なお、先日付入力分の処理開始時刻は、稼働開始時刻とコアタイム開始時刻（9時。後述3. 参照）の間に設定することを想定しておりますが、具体的な時刻については今後更に検討したうえでお知らせする予定です。

#### ロ. 夜間の稼働時間

夜間は、当預系は現状どおり19時まで稼働させることとします。また、現状16時30分までとなっている国債系についても、共通担保受払のニーズ等を踏まえ、当預系に合わせて19時まで稼働させることとします。

他方、19時以降の新日銀ネットの稼働に関しては、前述のアンケート結果を踏まえ、新日銀ネットの夜間利用のあり方について、関係者間で更に認識の共有を図る必要があると考えられます。また、夜間に新日銀ネットを利用して各種取引が行われるためには、事務処理態勢や決済・市場慣行の整備など、検討すべき課題もあると考えられます。

このため、利用先等との意見交換の場を速やかに設けて、新日銀ネットの有効活用のあり方や、その下で19時を越えて稼働時間を拡大する場合の拡大幅と、その実施時期について、議論を継続することとしました<sup>6</sup>。

この議論の結果、利用先におけるニーズの拡がり等が明確となり、事務処理態勢面でも支障が生じないことが確認されれば、稼働開始後はもとより、稼働

---

<sup>4</sup> 一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（以下「全銀ネット」）からの事前の依頼にもとづき、為替決済の処理開始時刻を16時15分から繰下げる日をいいます。

<sup>5</sup> 全銀ネットからの事前の依頼にもとづき、大口内為取引にかかる入力開始時刻を9時から8時30分に繰上げることにより、大口内為取引のみが行われる時間帯をいいます。

<sup>6</sup> 本日、この意見交換の場への参加者の募集を開始しました。8月上旬に第1回の会合を開催する予定です。詳しくは日本銀行ホームページ（「新日銀ネットの有効活用に向けた協議会」の参加メンバー募集について。<http://www5.boj.or.jp/bojnet/bojnet.htm>）をご参照ください。

当初から 19 時を越えて稼働時間を拡大することもあり得ると考えています。また、この意見交換の場で、イ. で示した朝方の稼働時間について、更なる前倒しのニーズが示された場合には、これも検討の対象とすることを考えています。

現状の稼働時間 (通常日)	⇒	新日銀ネットの稼働時間 (通常日)
当預系 : 9 時～19 時 国債系 : 9 時～16 時 30 分		当預系 : 8 時 30 分～19 時 国債系 : 8 時 30 分～19 時  ・今後、利用先等との間で意見交換の場を設けて、稼働時間を拡大する場合の拡大幅と、その実施時期について、議論を継続

### 3. コアタイムの具体案

コアタイムに関しては、利用先における事務処理態勢への影響等を勘案すると、基本的には現状の入力時間帯にあわせて設定するのが適切と考えています。具体的には、当座勘定取引は 9 時から 17 時まで、国債決済は 9 時から 16 時 30 分までをコアタイムとすることを考えています。

—— 1. (1)ロ. およびハ. のとおり、コアタイム中は、全利用先において新日銀ネットを通じた当日取引を可能とする事務処理態勢を確保することとしています。このため、利用先においては、コアタイムの終了時刻までは、新日銀ネットの利用を終了しない運用とします。

—— 当座勘定（同時決済口）については、現状の入力時間帯は 9 時から 16 時 30 分ですが、新日銀ネットでは、17 時以降も利用可能な仕様としています。これを踏まえ、当座勘定取引のコアタイムは、当座勘定（同時決済口）における取引も含め、17 時までとすることを考えています<sup>7</sup>。

なお、外国為替円決済のコアタイムに関しては、利用先から、決済可能な時間帯<sup>8</sup>を延長したいとの声が聞かれていることを受けて、制度運営者である全国銀行協会

<sup>7</sup> なお、当座勘定（同時担保受払時決済口）については、新日銀ネットでは当座勘定に統合される（同時受払担保は共通担保に統合される）こととなっています。

<sup>8</sup> 現状、外国為替円決済の支払指図については、CLS 決済にかかる支払指図を除き、14 時まで

との間で、現状の入力時間帯対比1時間延長し、9時から15時までとする方向で調整しております。この制度変更について、全国銀行協会において正式に決定されれば、コアタイムもそれに合わせて設定することになります。

また、新日銀ネットの全面稼働開始後は、延長日<sup>9</sup>であってもコアタイムは繰下げず、コアタイム終了後に取引を行うことを希望する利用先は、任意に新日銀ネットを利用する、という運用とするのが適当と考えています。

これは、新日銀ネットにおいては、同時処理が廃止されるほか、コアタイム終了後も利用先は任意に新日銀ネットを利用することが可能となるため、現行制度と同様の形で延長日に当座勘定取引と国債決済のコアタイム終了時刻を繰下げて、全ての利用先に、当該終了時刻までの事務処理態勢の確保を求める必要はないとの考えによるものです。

以上をまとめますと、日本銀行では、新日銀ネットのコアタイムを次のとおり設定することを考えています。

当座勘定取引	: 9時～17時
国債決済	: 9時～16時30分
外国為替円決済	: 9時～15時（全国銀行協会において制度変更が行われることが前提）

#### 4. 元利払対象銘柄の振替入力締切時刻

新日銀ネットの下では、国債の振替（元利分離・統合を含みます。以下同じです。）は、新日銀ネットの稼働時間中、可能となります。ただし、元利払日の前営業日における元利払対象銘柄にかかる振替については、後続の事務処理を勘案し、新日銀ネットの稼働終了時刻より前の時刻を入力締切時刻として設定します<sup>10</sup>。

---

当座勘定（同時決済口）を利用して、14時以降は被仕向銀行の了解を得たうえで当座勘定を利用して、送信することとされています。これを受けて、関係者の間では、14時が事実上の決済終了時刻として認識されています。

<sup>9</sup> 現状、延長日においては、当座勘定取引および国債決済の入力締切時刻ならびに5時同時処理の開始時刻を繰下げています。

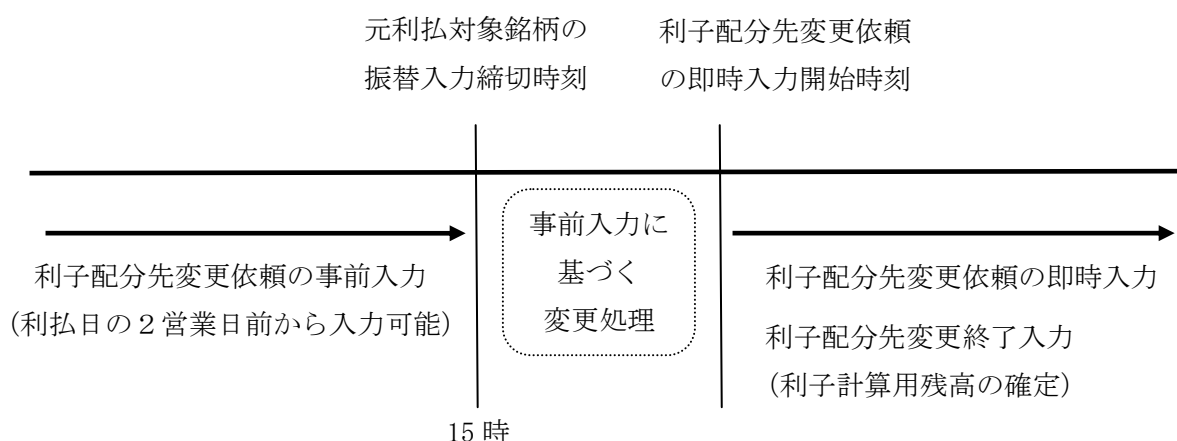
<sup>10</sup> 「新日銀ネットの機能・仕様等について（2011年9月版〈最終版〉）— 現行日銀ネットからの主な変更点 —」（2011年9月 日本銀行）1.（5）をご参照ください。

この元利払対象銘柄の振替入力締切時刻については、利用先から、次の観点からの意見が聞かれています。

- ① 元利払対象銘柄を売買や担保取引に利用するための自由度を確保する観点から、入力締切時刻を遅い時間とすべき
- ② 入力締切時刻後に行われる元利払関係事務（利子配分先変更の依頼<sup>11</sup>等）のための時間を確保する必要があるため、入力締切時刻を早めに設定すべき

日本銀行としては、これらの意見を踏まえたうえ、元利払関係事務を円滑に進める観点から、元利払対象銘柄の振替入力締切時刻は15時とするのが適切と考えています<sup>12</sup>。

(参考)元利払日の前営業日における事務フローのイメージ



## 5. ご意見の募集

本資料の記載内容のうち、稼働時間、コアタイム、元利払対象銘柄の振替入力締切時刻についてご意見がある場合には、適宜の形式で、2013年8月26日(月)までに、氏名または法人名および連絡先を明記のうえ、電子メールで以下の送付先にお送りください。また、利用先等との意見交換の場<sup>13</sup>において議論に供すべきご意見があれば、あわせてお寄せください。頂いたご意見については、氏名または法人名を含めて公表させていただく可能性があります。なお、個別の回答は行いませんので、予めご了承ください。

<sup>11</sup> 振込参加者が自己の参加者口座に記録された国債の利子の配分先を他の振込参加者に変更するために新日銀ネットを利用して行う処理。

<sup>12</sup> なお、供託振替国債の振替についても、固有の締切時刻を設定することとしておりますが、その具体的な時刻については今後更に検討したうえでお知らせする予定です。

<sup>13</sup> 2. (4)ロ. をご参照ください。

ご意見の送付先

E-mail : post.pssd57@boj.or.jp

照会先

日本銀行決済機構局決済システム課

Tel: 03-3277-1173

以 上